

## 廃棄保留とされた行政文書の再整理について（案）

### 1 廃棄保留分の再整理

有識者及び委員会等から廃棄保留の意見が付された文書については、別添フロー図及び以下の手順のとおり再整理を行うものとする。

【以下、再整理の手順】

#### (1) 原課における再検討

有識者及び委員会等からの保留意見を原課に示し、改めて廃棄相当であるかについて検討を求めた。

- ・ 原課へ再検討を求めたファイル数 2, 4 5 7冊
- ・ 原課の再検討状況 : 別添 資料 2 - 2 「原課再検討状況表」のとおり  
教育委員会は、年内に取りまとめる予定

#### (2) 有識者への意見聴取

原課における再検討結果をまとめ、有識者（九州大学三輪教授）からの再度の意見聴取を実施。

- ・ 意見聴取対象ファイル : 原課における再検討の結果、改めて廃棄相当であるとの意見が付されたもの

#### (3) 管理委員会における意見聴取

原課の再検討意見、これを受けての有識者の再度の意見を整理し、管理委員会における再度の意見（個々の行政文書ファイルにつき改めて廃棄相当であるか）を聴くこととする。（次回（H27.3月）委員会において審議予定）

### 2 今後の取扱い

次回委員会の審議を経て、これまで保存期間満了時の措置を廃棄としていた性質区分について、その取扱いを変更する必要性が生じる可能性がある。

この場合は、該当する性質区分につき、保存期間満了時の措置欄についての再検討を行い、基準表の改正案をまとめたうえで、その後の委員会に諮ることとしたい。

**(参考) スケジュールについて**

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

(H27年度)

7月

・有識者チェック(平成26年度第1回廃棄)

**第2回委員会(26.12.18開催)**

・廃棄対象行政文書ファイル一覧表公表(パブリックコメント手続)  
・有識者意見聴取

**第3回委員会**

・有識者チェック(平成25年度第3回廃棄の際の確認未了分)

・廃棄保留分の検討

・これまでの保留意見に対して原課への照会

・保留意見に対する原課意見の検討  
・有識者意見聴取

・再整理、検討